

株式会社千葉袖ヶ浦パワー「(仮称) 千葉袖ヶ浦天然ガス発電所建設 計画 環境影響評価方法書 (再手続版)」に対する勧告について

令和6年1月18日
経済産業省
商務情報政策局
産業保安グループ

株式会社千葉袖ヶ浦パワーから届出のあった「(仮称) 千葉袖ヶ浦天然ガス発電所建設計画 環境影響評価方法書 (再手続版)」については、電気事業法(昭和39年法律第170号)第46条の8第1項の規定に基づき、環境保全の観点から勧告を行った。勧告の内容は、別紙のとおり。

また、併せて同条第3項の規定に基づき、千葉県知事からの意見を勘案するよう、その写しを送付した。

(参考) 当該地点の概要

1. 計画概要

場 所：千葉県袖ヶ浦市
原動力の種類：ガスタービン及び汽力(コンバインドサイクル発電方式)
出 力：195万キロワット級(65万キロワット級×3基)

2. これまでの環境影響評価に係る手続

<計画段階環境配慮書>

計画段階環境配慮書受理	平成27年 6月15日
環境大臣意見受理	平成27年 8月28日
経済産業大臣意見発出	平成27年 9月11日

<環境影響評価方法書(再手続版)>

環境影響評価方法書受理	平成28年 1月29日
住民意見の概要等受理	平成28年 4月 6日
千葉県知事意見受理	平成28年 6月20日
経済産業大臣通知発出	平成28年 7月 4日
環境影響評価方法書受理	令和 2年 6月30日
住民意見の概要等受理	令和 2年 9月 4日
千葉県知事意見受理	令和 2年11月26日
経済産業大臣通知発出	令和 2年12月21日
環境影響評価準備書取下げ	令和 4年11月11日

環境影響評価方法書受理	令和 5年 7月27日
住民意見の概要等受理	令和 5年10月 6日
千葉県知事意見受理	令和 5年12月19日
経済産業大臣勧告発出	令和 6年 1月18日

※ 原動力の種類等が変更となったため、改めて環境影響評価方法書の届出がなされたもの。この変更に当たり、当該事業は「株式会社千葉袖ヶ浦エナジー」から「株式会社千葉袖ヶ浦パワー」に引き継がれている。

問い合わせ先：電力安全課 一ノ宮、福井、福田
電話：03-3501-1742（直通）

(別紙)

株式会社千葉袖ヶ浦パワー「(仮称) 千葉袖ヶ浦天然ガス発電所建設計画
環境影響評価方法書(再手続版)」に対する勧告について

○環境影響評価の項目並びに調査、予測及び評価の手法について

温風拡散について、施設の稼働(機械等の稼働)に伴う空気冷却復水器から発生する温風が地表面に与える影響について検討し、環境影響評価項目への追加についても検討を加え、必要に応じて予測及び評価を行うこと。

(千葉県知事からの意見書の写しを添付)